一人暮らしの知っておきたいポイント

- 3月、就職、進学に伴い一人暮らしを始めることが決まった方も多いのではないでしょうか。
 - 一人暮らしを始めるにあたり知っておきたいポイントをいくつか確認していきましょう。

1 一人住まいの家選びと防犯

最近はインターネット上で物件情報を取得することが増えましたが、インターネットで得られる情報は最低限のものです。家を探すときは実際に自分の足で歩いて確かめ、実際に駅から歩いて街灯や人通りなどをチェックしておくと安心です。いざというときに逃げ込めるコンビニや交番の位置も調べておきましょう。女性の場合、カーテンは性別が分かる色や柄は避け、遮光性のものがおすすめです。出窓に人形や飾りなど外から見えるように置くと住人が女性と知られるのでやめましょう。オートロックは万全ではありません。入退出時に不審者を入れないよう、玄関のドアを開ける前には周囲を確認し、ドアを開けた瞬間に押し込まれないよう気を付けましょう。

- 2 賃貸住宅を借りるときのポイント
 - ●物件の内覧・確認をする
 - ●重要事項説明の内容を理解する
 - ●契約内容を理解・納得して契約する

実際の物件を確認しないで契約するのはトラブルの原因になりかねません。交付が義務付けられている重要事項説明書には、契約の判断に必要な物件の状況や敷金精算等に関する事項が記載されています。また、賃貸借契約書には貸主側で作成した特約事項が定められていることが多く、借主の希望する条件への変更には応じることが少ないのが現実です。よく確認してから契約するようにしましょう。

- 3 賃貸住宅を退去するときのポイント
 - ●退去通知は決められた期日の前までにする
 - ●「原状回復義務」と「敷金精算」
 - ●請求書の検証と原状回復費用の算定

よくトラブルになるのが「原状回復義務」「敷金精算」です。原状回復義務とは、退去時に清掃をし、つけた傷や変更を加えたところは元の状態に戻さなければいけないことをいいます。汚損損傷等による損害が借主の原因であることを証明するのは貸主であるとされていますが、入居当時あった傷などを写真に残しておくなどすると安心です。また多額の精算通知を受けた場合であっても、国土交通省が公表している「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考に検証、負担金額の算定を行った上で、相手に通知し、話し合いをすることになります。

4 一人暮らしの生活費の目安

総務省統計局の「家計調査(2015)」によると、35歳未満の単身世帯の1か月あたりの支出は表のようになっています。全国平均値のため都市部では家賃をもっと高く見積もる必要があります。使い過ぎを防ぐためには支出項目別に予算を決め、不測の事態に備えて月々の貯蓄額を決めておくことも大切です。

一人暮らし世帯の1か月の支出	
支出項目	金額 (円)
食費	40000
(うち外食)	(21000)
住居費	34,000
水道光熱費	7,000
交通・通信費	28,000
家事用品費	3,000
保険・医療費	3,000
被服履物費	10,000
教養娯楽費	26,000
その他	21,000
合計	172,000
年齢階級別世帯支出のうち単身世帯35歳未満	

年齢階級別世帯支出のうち単身世帯35歳未満 の調査結果より作成 1000円未満四捨五入

四街道市消費生活センター

3043-422-2155

受付日 月曜~金曜日

第1・第3土曜日(電話相談のみ)

(祝日、年末年始を除く)

受付時間 9時~16時